

# 浦安市子ども読書活動推進計画

平成21年8月  
浦安市教育委員会

# 浦安市子ども読書活動推進計画

はじめに	.....	P2
第一章 子ども読書活動推進計画の基本方針	.....	P3
1 基本的な考え方	.....	P3
2 計画の期間	.....	P3
第二章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	.....	P4
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	.....	P4
(1) 家庭の役割	.....	P4
(2) 家庭・地域での取り組み	.....	P4
2 図書館における子どもの読書活動の推進	.....	P5
(1) 図書館の役割	.....	P5
(2) 子どもの読書活動を推進するための図書館の取り組み	.....	P5
3 幼稚園、保育園における子どもの読書活動の推進	.....	P7
(1) 幼稚園、保育園の役割	.....	P7
(2) 幼稚園、保育園での取り組み	.....	P7
4 学校における子どもの読書活動の推進	.....	P8
(1) 学校の役割	.....	P8
(2) 子どもの読書活動を推進するための学校の取り組み	.....	P8
おわりに	.....	P10

## はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものです。

現在、浦安市の幼稚園や学校では、朝の読書活動を行ったり、保護者や地域ボランティアが中心になって読み聞かせをしたりする活動が広がっています。

本市では、平成4年度より小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活動を充実させてきました。小学校では、平成11年度に一人あたり27.8冊だった貸出冊数が、平成20年度には51.8冊となり、中学校でも7.7冊から11.5冊に伸びています。

浦安市中央図書館においても、年間貸出冊数は、平成20年度に200万冊を超えました。市民一人あたりの貸出冊数13.6冊は、同規模の自治体図書館では全国有数です。休日の市立図書館は、子どもを含め、いつも利用者で溢れています。

しかし、全国的には「子どもの読書離れ」の傾向が進んでおり、子ども自身が自ら課題を見つけ、考え、判断する能力や表現する能力の低下、さらには学力への影響などが懸念されています。

国においては子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに平成20年3月には学校・地域間格差の解消を図るため、その第二次計画が策定されました。

千葉県においても、子どもの読書活動の推進を図るため、平成15年3月「子どもの読書活動推進計画」が策定され、本市でも、市立図書館及び学校図書館で蔵書の充実に努めてきたところです。

こうした中、本市における子どもの読書活動推進に関わる取り組みを一層充実させ、子どもたちの成長に応じた読書のきっかけづくりや、読書習慣の形成・定着に資するため、基本的な方針を示すとともに、必要な施策・事業を体系化するため、ここに浦安市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

## 第一章 子ども読書活動推進計画の基本方針

### 1 基本的な考え方

(1) 家庭・地域・学校の連携を推進し、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

乳幼児期・学童期・青少年期と発達段階に応じた読書活動ができるよう家庭・地域・学校が互いに情報を交換しあい、協力して活動します。

(2) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

子どもの身近に自由に読める、よい本があり、読書の楽しさや意義を伝えてくれる人がいることが大切です。物的環境と人的環境が整った環境づくりをします。

(3) 子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めるために、情報の提供と啓発に努めます。

子どもと保護者、子どもに関わる大人に対して、読書活動に関する情報を提供するとともに、読書の意義について広報活動を行います。

### 2 計画の期間

本計画は、平成21年度から5カ年計画とします。

## 第二章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

### 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割

家庭は子どもが最初に本に出会い、読書の喜びを味わい、読書習慣を形成していく場です。

幼い子どもが物語の楽しさを知るには、お話をしてくれる人や、本を読んでくれる人の存在が欠かせません。子どもが、想像力を働かせて物語の世界に入り、その喜びを味わうためには、身近な大人に語ったり読んでもらったりすることが必要です。

子どもの読書習慣を形成するためには、親子のふれあいや、言葉かけ、日常の様々な体験とともに、保護者が子どもと一緒に本を読んだり図書館を訪れたりするなど、より積極的に関わっていくことが大切です。

#### (2) 家庭・地域での取り組み

本市では、家庭や地域が子どもの読書習慣の形成に重要な場であるとの認識に立ち、市立図書館や幼稚園、保育園、学校を中心に、次のような点から家庭や地域での読書活動の推進を支援していくように努めます。

ア 保護者に対する読書活動の重要性と理解の促進

イ 家庭における読書活動への支援

ウ 地域における子どもの読書環境の整備

エ 市内各公共施設の連携・協力

オ 家庭・地域の読書情報の収集とその発信

## 2 図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) 図書館の役割

図書館は全ての市民に対して開かれた施設であり、子どもたちが一人でも、あるいは家族と一緒にでも、気軽に本と親しむことができる場所です。

子どもたちの知的好奇心を満たし、学習を助け、子どもたちの一生の友となる「本」との出会いを提供することは、市立図書館の大切な役割です。

そのために市立図書館は、子どもたちの言葉と心の健やかな成長を支える質のよい蔵書を揃え、子どもと本を結びつけるための働きかけを、図書館内・館外に渡って行うよう取り組みます。

### (2) 子どもの読書活動を推進するための図書館の取り組み

#### ア 専門性の向上

児童へのサービスに携わる職員は、子どもの本に関する豊富な知識と、子どもの発達に関しての深い理解を必要とします。図書館では、児童へのサービスに必要な、より専門的な知識を習得するため、研修を定期的実施して、スキルの向上を図ります。

#### イ ブックスタート

出生児にはじめての「絵本との出会い」をプレゼントし、絵本の大切さを伝えていきます。他部署と連携して、全ての出生児を対象として行います。

また、乳幼児への絵本の役割、選び方、読み聞かせの方法などを保護者に伝えていきます。

#### ウ 乳幼児サービス

0歳から楽しめる絵本を十分に揃え、保護者や保育者などにいつでも手渡せるようにします。

また、親子で絵本やわらべうたを楽しむことができる事業を定期的開催して、家族での継続的な図書館利用を促します。

#### エ 読み聞かせ・おはなし会の実施

図書館内では、来館した子どもたちに、物語の世界を楽しんでもらうために、日常的に「えほんのじかん」や「おはなし会」を開催します。

#### オ 関係機関へのサービス

図書館内だけではなく、図書館職員が学校など子どものいる場所へ出向いて、ストーリーテリング（昔話などの語り）やブックトーク（テーマに沿った本の紹介）を行います。幼稚園や保育園などでは、わらべうたや絵本の読み聞かせを行います。

#### カ 子ども向け行事の開催

子どもと本、子どもと図書館を結びつけるための行事を定期的で開催します。

#### キ 子どもに関わる大人へのサービス

保護者や保育者、教師など、子どもに関わる大人への情報の発信や、呼びかけを行います。

各団体へ、絵本や読書についての講座の講師として、図書館職員の派遣を行います。

講演会を開催して子どもの読書についての考察や知識を得る機会をつくり、子どもに関わる大人の理解と関心を深めていきます。

#### ク 障がいを持つ子どもへのサービス

「布の絵本」を作成し、障がいを持つ子どものいる施設へ貸出をしたり、視覚障がいのある子どもへの朗読を行うなど、障がいのある子どもが読書を楽しむための支援をしていきます。

また、病院への団体貸出や、小中学校の特別支援学級での読み聞かせなども行います。

#### ケ 外国籍の子どもへのサービス

外国籍の子どもたちの読書を支援するため、様々な言語の絵本や物語を揃えます。

日本語を学ぶための本や、日本の絵本を翻訳した資料も提供し、日本の文化になじむための支援を行います。

#### コ ブックリストの作成

子どもたちに質の高い読書を提供するために、図書館職員が厳選した本のリストを作成し、市内の幼稚園・保育園や小中学校に配布します。

取り上げた本は、館内にも展示し、本を選ぶ際の参考となるよう配慮します。

### 3 幼稚園、保育園における子どもの読書活動の推進

#### (1) 幼稚園、保育園の役割

幼稚園、保育園は家庭とともに子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。一日の多くの時間を過ごす幼稚園や保育園で、いろいろな遊びや本との出会いを通して豊かな心を育てていきます。わらべうた・言葉あそび・読み聞かせや絵本などに触れる機会を充実させることにより、乳幼児期の好奇心や探究心を高め、心を育てる多くの絵本等に出会える環境をつくることが望まれます。

#### (2) 幼稚園、保育園での取り組み

##### ア 読書環境の整備

子どもの成長や興味・関心に応じた図書などの充実を図るとともに市立図書館の団体貸出の活用をし、子どもたちが日常的に本と親しめる機会をつくります。

##### イ 研修や講演会による職員の資質の向上

幼稚園教諭や保育士を対象に、読み聞かせ、ことばあそび、わらべうたに関する研修や講演会を実施し職員の読書指導技術の向上を図ります。

##### ウ 保護者への情報発信

保護者が絵本を身近に感じ、子どもとともに読書に親しむために、絵本の紹介や園の読書活動の案内を掲示物や園だよりを通して知らせていきます。家庭での読み聞かせの楽しさや親子の触れ合いの大切さについて保護者の理解や協力が得られるよう情報を発信していきます。

##### エ 地域ボランティア、市立図書館職員との連携

地域ボランティアや市立図書館の職員による読み聞かせを計画的に行い、読書経験を広げます。

##### オ 市立図書館の活用推進

お散歩コースに組み入れたり、お話し会に参加するなど市立図書館に足を運ぶ機会を設け、図書館に親しみをもてるようにします。



## 4 学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 学校の役割

学校教育法には、義務教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています。

その目標達成のために、児童・生徒を読書に親しませ、日常的な読書習慣が身につくように努めます。子どもたちに読書の喜びを味わわせ、豊かで思いやりのある心を育てます。

また、学習指導要領(平成20年3月告示)には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童(生徒)の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と述べられています。

学校図書館を計画的に利用して、その機能の活用を図った教育活動を展開します。進んで学習に取り組み、自力で課題解決の図れる、知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てます。

### (2) 子どもの読書活動を推進するための学校の取り組み

#### ア 学校図書館の図書資料の整備と充実

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や読書指導の場であるとともに、自発的・主体的な学習活動を支援する場です。そのため、学校図書館の機能の充実に向けた環境整備や児童・生徒の多様な興味・関心に応える、魅力的な図書資料を整備・充実させることが求められます。

そこで、選書に十分に配慮し、児童・生徒の「質のよい読書」が実現できるよう図書資料を整備します。蔵書の見直しを行い、学校や児童・生徒の実態にあった、活用できる図書資料の整備に努めます。

#### イ 司書教諭・図書主任・学校司書の連携の強化

学校図書館は、司書教諭、図書主任と学校司書が連携して運営します。

司書教諭と図書主任は、教育計画の中に学校図書館の役割を位置づけ、諸活動を推進する中心的な役割を果たします。学校司書は学校図書館の業務を司書教諭や図書主任の指導のもとで行います。

本市では、平成4年から学校司書の配置を開始し、平成7年から全小中学校に配置しています。また図書館に関する専門的知識を有する司書教諭も全校に配置しています。

司書教諭、図書主任、学校司書が互いの連携を深め、充実した学校図書館が運営できるよう努めます。

#### ウ 読書習慣の形成・読書指導の充実

学校においては、児童・生徒が読書に親しみ、日常的に読書を行う習慣を身につけることが大切です。国語科を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通して、児童・生徒の興味・関心に応じて本を紹介し、読書の喜びが味わえるよう努めます。

「図書の時間」や「朝の読書活動」を教育活動の中に組み入れ、児童・生徒の読書の時間を確保するとともに、図書主任や学校司書が中心となって、児童・生徒の読書意欲を喚起する環境づくりに取り組みます。

#### エ 利用指導の充実

児童・生徒が、自らの課題を解決するために、自らが、図書資料を通じて調べることができるようにしていくことが大切です。図書主任や学校司書が中心となり、図書資料の利用指導を行い、児童・生徒が図書資料の中から必要な資料を検索し必要な情報を探し出せるよう努めます。

各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通して、児童・生徒が積極的に学校図書館を利用し、自力で課題解決を図ろうとする態度と能力の育成に努めます。

#### オ 図書館教育担当者の研修の充実

図書主任や学校司書が、学校図書館の運営や学校図書館教育の推進を十分に果たすことを目指して、体系的・継続的な研修を行います。

学校図書館運営についての知識理解を深めたり、選書や修理などの実務研修を行います。

#### カ 保護者や地域のボランティア・市立図書館との連携

保護者や地域のボランティアによる「読みきかせ」を中心とした協力を積極的に推進します。市立図書館の職員による読みきかせやストーリーテリング、ブックトークを計画的に行います。

また、学校図書館にコンピュータを整備し、蔵書情報をデータベース化し、蔵書管理の効率化を図ります。他校とのネットワーク接続により、蔵書の共同利用や資料検索を推進します。

## おわりに

子どもたちの「読書活動」には大きく二つの側面があります。

一つは、「本の楽しさを知る」という面です。

読書環境を整えることにより、子どもたちは自由に本の世界に遊び、本を読む楽しさを知り、みずみずしい感性と豊かな情操を培っていきます。

もう一つは、「本の使い方を学ぶ」という面です。

図書資料の種類や、その特性、扱い方を学んでいくことで、子どもたちは自分の課題を自分で解決する力を身につけていきます。

この二つの側面は、「読書」を通して子どもを育てる両輪です。豊かで思いやりのある心を持ち、知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てるためには、このどちらの面も大切にしなければなりません。

本市では、図書館、幼稚園・保育園、学校がそれぞれの役割に応じて、子どもの読書活動の充実に向けて取り組むとともに、子どもの読書に関わる様々な情報を発信していきます。また、様々な公共機関が手を取り合って、「家庭」や「地域」の読書活動を支援していきます。

この「浦安市子ども読書活動推進計画」がその一助となり、きっかけとなることを願ってやみません。